

令和6年度 第3回 川西市介護保険運営協議会生活支援体制整備部会
(第22回第1層協議体兼地域ケア推進会議)

日時：令和7年1月31日（金）午後3時30分から午後5時

場所：川西市役所 2階 202 会議室

出席者：生活支援体制整備部会員 11 名（※別添 名簿参照）

傍聴者：1 名

（以下、生活支援コーディネーターを S C、福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしポートナビ＞をかわナビとする。）

1. 川西市介護予防・健康ポイント事業「笑顔ミライちょきん」について

- ・令和7年1月15日から事業が開始
- ・1月末時点で869名の参加。146団体の活動団体から申請があり、565活動登録
- ・かわナビでは、700団体ほどの活動団体を把握しているが、今回把握していない活動団体の掘り起こしにもつながっている
- ・5年程前からボランティアポイント事業について、本部会で話し合いを重ね、政策提言をいただき実現した事業になる
- ・介護予防ポイントでは、通いの場や支えあい活動など介護予防に資する取組にポイントを付与することで参加の動機づけを行ない、介護予防の推進と高齢者の社会参加につなげることが目的
- ・市内9カ所で市民向け説明会を行い、1会場平均60名程の参加者があった
- ・市民向け説明会では、主にアプリのダウンロードや操作方法について説明し、スマートフォンが苦手な方に対しては個別で対応する時間も設けている
- ・アプリの操作方法が分からない方や市民向け説明会に来れなかった方に対しては、コールセンターや市内の一部の携帯ショップと連携を行い、サポートする体制を整えている
- ・ソフトバンク3店舗と au 1 店舗で、メーカーに関係なくサポートしてもらえる

2. 通いの場支援事業について

（1）通いの場支援事業の創設に向けたアイデアシート調査結果の報告

（別添資料 令和7年1月31日 生活支援体制整備部会 資料2）

（2）通いの場支援事業の創設に向けたアイデアシート調査結果をさらに具体化する

①通いの場への支援について

（別添資料 令和7年1月31日 生活支援体制整備部会 資料2）

②現在の地域活動報告

- ・商工会空きスペース調査から生まれた多田グリーンハイツ地区での介護予防教室

- ・清和台地区で行われているカフェの定休日に行われる認知症カフェ
- ・多田グリーンハイツ地区で行われている買い物から片付けまでの「男の料理教室」

①検討案：民間企業等の空きスペースで運営してはどうか

検討事項：どのような仕組みがあれば、民間企業などから空きスペースを提供してもらいやすくなるか

- 意見：・民間企業へ通いの場のと何かの周知が必要
- ・空きスペースを提供するメリットが必要（例）宣伝効果、集客や増収
 - ・企業の社会貢献へのモチベーションを高める
 - ・利用しやすい場所へ生活支援コーディネーターからのアピール

検討事項：どのような仕組みがあれば、活動団体はそれらの空きスペースを利用しやすくなるのか

- 意見：・生活支援コーディネーターが空きスペースと地域活動をつなげる
- ・低料金での利用（行政の協力が必要）
 - ・通いの場へ参加していない方への参加のアプローチ

検討案：コミュニティ会館、自治会館の利用料を無料。低額にしてはどうか

検討事項：市が利用料金を全額免除する場合、活動団体及び会館管理者の負担をなるべく少なくするにはどのように実施すれば良いか

- 意見：・共同利用施設を地域で継続して利用するには、自治会が管理を行う必要があり、経費が多額になるため管理が難しい。
- ・活動を継続するための運営費が必要
 - ・会館の設備の整備（調理室、テーブル、椅子等）
 - ・公民館等で行う通いの場の利用制限の緩和
- （例）地域住民が作った野菜を通いの場で安価に販売は不可
調理室以外では、食事ができない
- ・通いの場の担い手の発掘
 - ・既存の団体だけではなく、地域住民による趣味のグループなど新たな活動グループが参入しやすいアプローチ
- （例）けやき坂地区でこども食堂のお手伝いを地域に公募したところ20名程度集まった。手伝っても良いという住民は多い。団体に属することには躊躇がある。

検討案：立ち上げ時の助成金や運営費が必要（立ち上げ時の財政支援）

検討事項：立ち上げ時に必要な物品などはどのようなものがあるか

必要な物品などをそろえるのに費用は、いくらくらいかかるのか

- 意見：・立ち上げ時以外にも活動が継続できるよう経費の支援が必要

- ・市社会福祉協議会が行うフードドライブとの連携

その他の意見：

- ・通いの場の活性化のためには、企業、地域、市社協など、多様な連携が必要であり、かつそれぞれがウィンウィンの関係であることも必要
- ・通いの場は高齢者だけを対象としているのではない共生型の通いの場であるという認識が必要
- ・通いの場だけではなく、移動支援や買い物支援も絡めた複合的な活動としての視点も必要

※部会長、事務局で出た意見を整理し、具体的な取組の素案を作成し、それを基に次回に協議を行う。

3. 訪問型支えあい活動支援事業について

- ・補助金の交付方法は、「概算払い」と「確定払い」の2種類があり、活動団体が選択する
- ・12月末日時点で8団体から概算払いの申請をいただいております、内4団体に補助金の交付が終えている
- ・令和6年12月5日に訪問型支えあい活動の団体向けの交流会を行い、その中で、令和7年1月15日から始まる介護予防ポイント事業の説明も行った

4. 福祉と医療の総合情報サイト〈かわにしサポートナビ〉について

- ・かわナビの登録件数は、1,600件
- ・運用を開始して2年が経過し、第2層生活支援コーディネーターと第1層生活支援コーディネーターが連携して新たな社会資源の把握することや情報の肉付けを行っていく
- ・地域包括支援センターや介護支援専門員にも協力を得て、総合相談やケアプラン作成、個別ケア会議等で活用いただくよう啓発していく

5. 次回開催予定

- ・次回の日程は、後日連絡する